

# 臼井西中学校

## 身だしなみやきまりについて

R 4年 10月～



年 組 氏名

---

## ○はじめに

学校では多くの人が一緒に生活します。みんなが気持ちよく、より良く生活していくために、いくつかのきまりがあります。また、きまりを守ろうとする姿勢は、社会に出るために必要なものであり、中学校でしっかりと身につけることが、今後にも役立ちます。  
以下のきまりをよく読んで、充実した中学校生活を送れるようにしましょう。

## 服装・身だしなみについて

1, 頭髪について…自然で、清潔感があり、学習や運動がしやすい髪型にする。

- ・前髪が目にかかるないようにしたり、長髪の場合はゴムやピンでとめたり。
- ・ゴムの色：黒、紺、こげ茶、深緑など髪に目立たない色
- ・リボンや髪飾り付きのピンは使用しない。

2, 服装などについて…清潔感のある服装を心がけ、装飾や変形はしない。

### (1) 服装

#### ① 制服

- ・ワイシャツ、ブラウスの下は、下着または体操服。
- ・ズボンのベルトは腰より上になるようにする。
- ・ベルトは黒・紺・茶とし色や柄が派手でないものとする。
- ・スカートはひざが隠れる程度が目安
- ・名札は氏名を書き、胸ポケットの上段中央あたりにつける。
- ・リボンはたるまないように着用する。

#### ②ワイシャツ・ブラウス

- ・すそはズボン、スカートにしっかりと入れる。
- ・そでのボタンはしっかりと留める。（暑い場合はきちんと折り曲げる）
- ・Yシャツは第2ボタン、ブラウスは第1ボタンをしっかりと留める。  
※暑い期間はリボンを外し、第1ボタンを開ける服装を認める。（時期に連絡）
- ※夏季は、スーパークールビズで生活する。（半袖体操服・ハーフパンツ）
- ※猛暑の時は、登下校もスーパークールビズを採用する。

#### ③体操服

- ・学校指定の体操服

#### ④防寒着について

##### 〈セーター類〉

- ・制服の下に着る。（セーターが一番上にならないようにする）
- ・色は黒、紺、白、グレー、ベージュとする。
- ・すそやそでが上着からはみ出さないものを着用する。

※服装は制服が原則です。セーター類は、制服だけでは寒い場合の対応です。

##### 〈コート・ウインドブレーカー等〉

- ・コート、ウインドブレーカーは登下校時に着用してもよい。色や柄が派手でないものとする。

##### 〈マフラー・ネックウォーマー〉

- ・長すぎないものを使用し、色や柄が派手でないものとする。

##### 〈ひざ掛け〉

- ・具合が悪く、ひざ掛けが必要な場合は担任の先生に申し出る。

##### 〈イヤーマッフル〉

- ・登下校時、色や柄が派手でないものの使用は可とする。音が聞こえにくくなることも考慮し安全面に注意する。

### (2) 靴

- ・運動靴。（保健体育の授業で、短距離走・長距離走に適した靴）色や柄が派手でないものとする。
- ・デッキシューズやハイカットのスニーカーなどは運動に適さないため使用しない。
- ・高価でないもの。
- ・上履きの甲部分に記名する。（名前タグがあります）

### (3) 靴下、タイツ

- ・黒、白、グレーなど色や柄が派手でないものとする。(ワンポイントは可)
- ・くつ下は、くるぶしの隠れるものを使用する。
- ・タイツは黒を基調としたものとし、その場合は黒の靴下を可とする。
- ・レギンス(スパッツ)は、保温の手段として使用可とする。この場合は、制服や長ジャージの下などに履く。

### (4) 通学用バッグ

- ・教室のロッカーに入る大きさ。(一人当たり使用できる大きさ:たて約35cm・よこ約30cm 奥行約40cm)で、色や柄が派手でないもの。
- ・学習用具を入れるものとしてふさわしいもの。(紙やビニール製のものは使用しない)  
※両肩で背負えるリュック型のものを薦めます。

### (5) その他

- ・装飾品等は身に着けない。
- ・リップクリームや制汗剤、制汗シートなどを使用する場合は、無香料のものとする。
- ・爪は短く切る。(保健体育の授業などで危険なため)

## ○きまりについて

時間を見守る。安全に気をつける。学校には勉強をしに来ているのだという意識を持つ。

### (1) 登校

- ・制服で登校する。
- ・8:10までに読書ができる体勢で着席している。
- ・欠席や遅刻などの場合は手紙や電話を使って学校に連絡を入れる。

### (2) 授業・休み時間

- ・ベランダには出ない。
- ・始業のチャイムが鳴ったときには着席している。(2分前の着席を心がける)
- ・他の教室には入らない。
- ・ものの貸し借りはしない。
- ・トイレは原則として学年の階のものを使う。
- ・廊下、多目的ホールでは走らない。遊ばない。座り込まない。
- ・非常階段に出入りしない。(緊急時は除く)
- ・授業は原則制服で受ける。  
(体育、美術、技術・家庭は除く。やむを得ない事情は、担任及び教科担任の先生の許可を得ること。)

○上記の通り、授業は原則制服で受けるが、以下の場合は、制服指定の教科でもジャージで授業を受けることができる。また、短学活は授業として扱わない。

- ①ジャージの授業→制服の授業→ジャージの授業の場合はジャージの授業可
- ②ジャージの授業→朝清掃→制服の授業→ジャージの授業の場合はジャージの授業可
- ③朝清掃→制服の授業→帰りの会の場合はジャージの授業可 (5校時の場合。)
- ④ジャージの授業→制服の授業→帰りの会の場合はジャージの授業可
- ⑤ジャージの授業→①制服の授業→②制服の授業 の場合は①制服の授業
- ⑥ジャージの授業→帰りの会→部活動の場合、帰りの会はジャージ可、制服でも可
- ⑦朝清掃→朝の会→制服の授業→ジャージの授業の場合はジャージの授業可  
(※特別日課の場合)
- ⑧朝練→朝の会→ジャージの授業の場合は朝の会はジャージ可  
※制服の授業が二つ連続した場合は、制服となる。

(3) 下校

- ・放課後は教室に残らず速やかに下校、部活動に行く。  
(部活動に参加する場合荷物を持っていき、部指定の場所に置く)
- ・原則、制服で下校する。  
(激しく雨が降るなど、放送等で許可が出た場合のみ、ジャージ下校可とする。)
- ・部活動を最終下校まで行った場合はジャージで下校してもよい。
- ・寄り道をしない。

(4) 公共物の使用について

- ・机、椅子、タブレットなど、公共物は大切に扱う。
- ・使用した場所の戸締まり、消灯を心がける。
- ・給食の時間以外は給食棟に入らない。
- ・花壇や植え込み、駐車場付近では遊ばない。  
(築山は原則立ち入り禁止)
- ・部室は丁寧に使い、整理整頓を心がける。

(5) その他

- ・職員室・学年室に入室するときはノックをし、近くの先生に用件を伝え、許可を得て入る。  
(荷物は外に置き、コートやマフラー等は脱ぐ。)
- ・学校生活に必要なないものは持てこない。
- ・水筒の使用は毎日可とする。  
(水筒の中身は水、お茶、スポーツドリンクとし、ペットボトルを使用する場合はペットボトルカバ一等に入れて使用する。)
- ・貸し出し用の傘や上履きは先生に断ってから借りる。

## < コロナ対応における服装について >

\*教室内で冷房をかけている場合

- ・登下校時については制服登校
- ・寒かったら上下ジャージ着用可(清掃時も含む)

\*暖房がかかっている場合

- ・登校時は上の防寒着のみ可
- ・教室ではウインドブレーカー上下、ひざ掛け可。ただし、寒さへの対策なので、制服の上から着用すること。